

○30番（谷口攝久君）〔登壇〕

おはようございます。発言の許可をいただきましたので、一般質問をいたしたいと思いません。

質問に入る前に、きょう武内町に朝7時前に参りました。物すごい雨で、田植えの済んだばかりの田んぼも、そしてまた、濁流となってその上をいろいろなものが流れていました。やっと道が通れました。そういう状況の中で、今、市のほうから災害についての報告を受けました。本当に被害がなければいいがという気持ちでいっぱいでございます。そしてまた、今度のこの大雨で被害を受けられた方に対しては、本当に行政として、できるだけの対応をお願いしたい、そういう気持ちで、まずもって申し上げておきたいと思えます。

さて、私がきょう武内に朝早く参りましたのは、先般、お亡くなりになりました議会の大重鎮でありました森謙治さんの御仏壇にお参りをさせてもらうために参りました。森謙治さんは、きょう私が取り上げます武雄市民病院の問題について、本当に一生懸命頑張ってもらった方でございます。医師不足の問題がありましたときにも一緒になって、その当時の十時先生を初め佐賀大学の有力な方々にルートをつくっていただいて、私も医師の派遣をお願いに参りましたし、先般の議会で申し上げましたように、樋高院長さんと一緒に、私もお供させていただきまして、懸命に病院の医師の問題、あるいは市民病院を何とか頑張ろうと、そういう力を、一生懸命頑張ってもらった方でございます。

遺影の前に手を合わせて、私は「森さん、今、市民病院がなくなろうとしているよ」という話をいたしました。森さんは、もちろん何もおっしゃいませんでしたけれども、遺影の奥に感じたものは「何をしている」と言われるような感じがしてなりませんでした。

同時に、戊辰戦争がことし140年の節目を迎えます。あの140年前の戊辰戦争で、佐賀隊の一番の中心は武雄でございましたし、今、後ろにいらっしゃる議長の山内町からも随分多くの方々が戊辰戦争に、遠い東北まで行って命を落とされた方、血を流された方もあります。そしてまた、武内からも多くの方に出ていただいておりました。その戊辰戦争に森謙治さんの御先祖が参加されたことも、いつも森さんと話していることでもございましたので、きょうはその話を御霊前にしてまいりました。いよいよ戊辰戦争から140年、去年は「T A I Z O 展」があったために、思い切ってそういう記念の会ができなかったけれども、ことしは140年の節目だから、すばらしい記念展ができるんじゃないかという話を仏さんとお話をしてまいったわけでございます。

私があえてきょう参りましたのは、大雨の中でございましたけれども、本当にふるさとを愛し、武雄市を愛し、そして、議会でもそういう問題についてしっかり取り組んでいらした先輩方に、いろいろと今回のことについてのお話を聞き、そしてまた意見を求めたい、そういうことで、御生前にもお話をしておりましたので、お亡くなりになった後、仏様にきょうお参りをした上でこの議場に立ったということでございます。

そこで、きょうは次の問題について質問を申し上げるようになっています。

まず最初は、市民病院に関する諸問題でございます。

市民病院問題に対しては、きょうは一般質問最終日でございますので、本当に多くの方々がそれぞれの立場でいろんな論議をしていただきました。市民の方々の真剣に市民病院を守ろうという気持ちに対してお答えするための論議がここでなされております。また、きょうは院長にも御出席いただいておりますけれども、本当に市民病院を今まで頑張ってもらったことに対するお礼も申し上げたいと思っております。

その市民病院にかかわるいろんな諸問題と同時に、実はふるさと納税と市民意識の向上についてもお願いするつもりでおります。

私はきのう、もう一度、石川啄木の歌を見たいと思って、夜遅くでございましたが本屋に参りました。11時過ぎておりました。しかし、石川啄木がふるさと納税に大きく関係するいろんな思い出を持つ作家である、詩人であることを皆さんは御存じでございます。石を持って、追われるごとくふるさとを出た啄木が、果たしてふるさとに愛着を持って納税をするだろうかという思いから、そういうものを勉強しに行ったわけでございます。

そういうものを含めまして、きょうはそのほかに新幹線の問題等を取り上げていくようにしておりますけれども、市民病院の問題が本当に今、目下の急務でございますので、時間が長くなるかわかりませんが、そのことをまず集中的に御質問申し上げた上で、さらに今、取り上げたような問題も続けていきたいと思っております。

とにかく、きょう、ここにあります署名、きのう議員が説明をされましたように、江原議員が市民の気持ち、市民病院を残してほしい、存続させてほしいという熱い思いを込めた署名をお話しされました。きょう、そのほかに、まだまだ続々と追加の署名運動の数字が来ました。ここにありますのは8,830名の署名でございます。これは、きのうの分に加えて、ここに置かせていただいておりますけれども、議長に先ほど提出をいたしました。追加の分がありましたので、それを加えて、この本会議の終了後、もう一度きちっと精査して提出するように、ここにお預りをしてまいって、ここに置いております。

このほかに、この8,830名のぜひ市民病院を残してほしい、そういう市民の熱い願いのほかに、同時に、同じ気持ちで医師会、病院の窓口、あるいは患者の方、家族の方がその切なる思いを込めて署名されました署名が1万5,815筆ございます。それを加えますと、まさに2万4,645、市民の半数以上の方がもう既にきょうまで署名されております。そういうふうな形の中で、本当に市民の思いがどういうところにあるかということをおわかっていただきたいということで、この壇上で、この署名の重さを感じながら、私は言葉を選んで質問を申し上げていきたいと思っております。

まず最初に、現在の市民病院の状況についてです。

病院が現在あるのはあるんですけれども、例えば、135床の病床が現在何床になって、患

者さんが何名ぐらいいらっしゃるのか、そのためにどういう御苦勞をなさっているかということ、まずは院長にお尋ねをしておきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋高市民病院長

○樋高市民病院長〔登壇〕

お答え申し上げます。

一昨日、昨夜の入院はあっておりませんが、一昨日、昨日の在院患者数は39名でございます。平均在院日数というのは17.8日だったと記憶しております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

○30番（谷口攝久君）〔登壇〕

今、病院長から39名ということでございますけれども、きのうまでの論議の中で、患者の数が減って、病室は余り過ぎるぐらい余っているわけですね、135床あるわけですから。39床では、採算点といたしますか、病院の現在の状況の中で、いわゆる赤字と申しますかね、治療した分と、それから医業収入と、それから差額等ですね、財政の問題と絡め合わせたとき、どの程度影響を受けているかということ、事務局をお願いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

伊藤市民病院事務長

○伊藤市民病院事務長〔登壇〕

私のほうからお答えをしておきます。

年間が平均39名ということで考えますと、月当たり4,000万円程度ぐらいの赤字になるんじゃないかなというふうに思っているところです。

○議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

○30番（谷口攝久君）〔登壇〕

今の答弁では、年間で平均39名だとすれば4,400万円程度の赤字と。――4,000万円。

〔伊藤市民病院事務長「月ですね」〕

月4,000万円ですね。

じゃあ、続けてお願いしますけれども、ちょっと私、市長にお尋ねしたいんですけれども、市民病院については、現場に足を運んで、いろんな試算をされたり検討されたということでございますけれども、市長は霊安室についてはどういうふうにお考えですか。市民病院の霊安室。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

霊安室につきましては、私は市民病院の霊安室を伺ったことはありませんが、病院の本当に大事な、もう本当に最後の最後の、幽冥境の点をそこで、亡くなられた方、そして遺族の方、そして近隣の方、関係者の方が最後にお別れの一步手前の場所、本当に大切な場所であるというふうに私は認識しております。

以上でございます。

○議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

○30番（谷口攝久君）〔登壇〕

私があつた病院に入院しておりますころ、少し前でございますけれども、患者がお亡くなりになりますと、清拭の後、霊安室に安置されまして、お通夜を私たち患者がやっておった時期がございます。そのときに、私たちはお経が読めませんので、お経のかわりにみんなで俳句を書いて、あるいは短歌を書いて、ひつぎにおさめて、そして霊を慰め、平安を祈ったという思い出がございますが、現在はですね、病院の霊安室を私は先日見せてもらいました。そして、霊安室に行きましたときに、実はその霊安室の入り口にはごみ箱が置いてあって、そして通路はごみの通路みたいなどころにあるんですよ。それは、ごみの通路というよりも、昔からの、何といいますかね、死んだら非礼、嫌われるというふうな変な意味での、例えば江戸城の不浄門とか言うじゃないですか。そういう感じの感覚でされている部分があるんじゃないかと——いまだにですよ。まさに霊に対する差別感覚的なものがあるんじゃないかという気が私はしたんです。

しかし、私のそれだけの考えは間違いでした。なぜかというと、看護師さん、師長さんにたちにお会いいたしました。そのときに、実は武雄市民の65%以上は市民病院で最期を迎えるというふうな数字もございます。本当に看護師さんたちは、そういうふうな——失礼しました、半数以上というふうなことで私は聞いておりますけれども——その数字はですね。あそこの霊安室に皆さんお入りになるとは思いませんよ。真っすぐお迎えに行かれる方もあるでしょうけれども、少なくともその霊安室は、本当に霊をきちんとするためには、いわば尊厳を持って見送るためには絶対に大事な場所でございますけれども、それに対してどういう形で亡くなった方をしてあるかということをお尋ねさせていただきました。

市民問題とは関係ないようにお感じになる方もいらっしゃるかわかりませんが、とても大事なことなんです。要するに、最期までよくしていただいてよかったというのが、遺族の方々が最後に、例えばきちんと体をふいてあげて、そしてまた同時に、それに対してエンゼルメイクといいますか、きれいに顔なんかにもお化粧してもらって、そして安らかに天国に行くのをお待ちになると、そういう状況のことをきちんとやっている病院がすばらしい病院

だというお話もいろいろ聞いたことがあるんですよ。

そこで、いろいろお聞きしました中で私が感銘を受けましたのは、そういう設備の中で問題があるのは、これは事務長にお聞きしますけれども、霊安室の中におひつぎをおさめる場所があって、その横に祭壇といいますか、仏壇といいますか、そういうのが飾ってあるんですけども、武雄市民病院の場合、私が見たところ、お釈迦様の絵だけを飾ってありましたけれども、あれは宗教上の差別というか、そういうふうな違和感は、事務局は感じないんでしょうか、そこらについてどうですか。神道もいらっしゃれば、日蓮宗も公明党もいらっしゃるわけですよ。宗旨が違くと随分いろいろとあるんですよ。そこら辺についてはどうですか。

○議長（杉原豊喜君）

伊藤市民病院事務長

○伊藤市民病院事務長〔登壇〕

まずもって、先ほどの御質問の中で、死亡された方については裏口のほうから出ていただくようにしておりますけれども、それは2階の資材搬入、器材搬入等々を入れます通用口からですね、当然そこに霊柩車がきちっと着きますので、そういう形の中で搬出をしているということで御理解をいただきたいというふうに思っています。

それと、御質問ですけれども、この間、議員が来られて御指摘がありましたけれども、私は仏教徒でありますから、そういう意味ではお釈迦様がかかっていた部分について何ら違和感なく見ていたということでございます。確かに御指摘のとおり、いろんな宗派がありますけれども、どこまで対応できるかということについては、少し検討をさせていただきたいというふうに思っているところです。

○議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

○30番（谷口攝久君）〔登壇〕

少し検討してもらう間に病院がなくなってしまうんじゃないかと心配をしているわけですよ。私が申し上げたいのは、小さい問題じゃなくて基本的な問題で、昔はですね、病院に入院して、最初は、私がお聞きしたときは、入院患者さんの宗旨をお聞きした上でベッドもですね。そしたら、宗旨を聞くことは憲法上問題があるとか、いろんな問題があるということをお聞きしたけれども、患者さんが隣のベッドの人と仲良く療養できたら、もっと回復は早いといういろんなデータがありまして、そういう問題の中でいろんな検討がなされたと聞きますけれども、院長その点どうなんでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋高市民病院長

○樋高市民病院長〔登壇〕

もちろん、病棟で患者様同士がいさかいはなく仲良く療養していただくことは非常に大事なことです。我々の病院の場合、特に6人部屋の場合、ベッドとベッドの間のアメニティーが非常に狭くて、そして、それに対して一番の不満があります。そこを改善しなくてはいけないと長年思っておる次第ですが、それに関しても8年前から一生懸命努力している次第です。我々のできるところで病床の環境をよくしたり、患者さんとの配置をよく考えたりして、そういうことに対応してきております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

○30番（谷口攝久君）〔登壇〕

ここに「死の臨床50」という本がありますが、これは日本の死の臨床研究会、プログラムの原稿を収録したものです。

市民病院の看護師さんたちが、私があえてこういう前段で、人間としての尊厳を持って死を迎えるということについて、病院の関係者が一生懸命やっというらっしゃることをお話ししたために、私は前段の物を申し上げたんですけども、実はこの中に、例えば武雄市民病院の看護師長さんとか、いろんな論文が載っているわけです。単に患者さんの介護とか、それからまた病院のいろんなお世話とか、お手伝いとかという、看護師さんのそういう基本的な仕事のほかに、どうしたら安らかに人間として尊厳を持って生涯を全うできるかということについても、本当に武雄市民病院の看護師さんたちは頑張っというらっしゃるんだなということを感じたから、あえてこの原稿を、ごめんなさいと言うて、貸してもらって見たんですよ。

しかし、看護師さんは本当にですね、そしてまた、亡くなったら体をふいてあげた後、薄化粧でもしてあげて本当にすばらしいまま、「本当に最期までお世話になりました」と言っというて遺族の方々は感謝をして書いていらっしゃる。それが病院と患者、あるいは市民を結ぶ絶対の信頼感にもつながってくるわけでございますけれども、そういう状況の中でそれだけ頑張っている看護師さんたち、そういう方々に、市民病院がこのように悪くなったのは——悪くなったとは言わんです、この間申し上げましたように「看護師さん、あなたたちも加害者の一人だ」というふうに言われて、あの方々は本当に、自分たちが一生懸命頑張ろうという気持ちが薄らいだとは言いませんけれども、つらい思いでいらっしゃるということが推測できないだろうかと、そういう気がしたわけです。だから、あえて私申し上げました。

この中にありますのは、今、武雄市民病院は、亡くなられた後はきれいに体をふいてあげて、お棺におさめてもらっていますけれども、本当は、県内の病院の中では湯かんをして、そういう方々が、ふだん自分の家では、最期を迎えるときまではなかなか温泉やお風呂に入ったりすることができません。しかし、最期はせめて家族みんなでお体をふいて、お風呂に

入れてやって、そして過ごさせてあげたい、そういう気持ちのこもったことについて一生懸命市民病院は研究してもらっておったわけです。そのことも記録にあります。

そういうことを思いましたときに、本当に看護師さんたちの努力、そしてまた病院の先生方の努力というものが、単に給料とか地位とかいうだけじゃなくて、人間の生命に対する使命感といいますか、そういうものが本当に伝わってくるような感じがしたわけでございますけれども、行政はですね、単に財政問題だけで市民病院を、切り捨てるとは言いませんけれども、今までの論議の中では、どうも財政と医師不足だけが前面に出てくると。医師不足の原因については、きのう江原議員がもうずばりおっしゃいましたもんね。必ずしも例の研修医制度の問題だけじゃないと。武雄市民病院からお医者さんが急激にいなくなった理由の中には、市長にも責任があるんだということをずばりおっしゃいまして、同感と思った人はたくさんいらっしゃったという気がいたしますが、その点について、あえて市長にそのことを問おうとは思いませんけれども、武雄の市民病院が湯かんの制度をとったり、そして、もっと最期までみとってあげる、そういうふうな病院であってほしいという願いについては、市長はどう思われますか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

本件に関して答弁をさせていただく前に、森謙治さんのお話が出てまいりました。私がここで申し上げるのも、はばかれることではあるんですけども、市長を志したきっかけの大きな原動力になったのが森謙治先生であります。

私は、森謙治先生がお亡くなりになる前、数回にわたってお見舞いに参りました。そのときに、いまだに覚えておりますのは「市民病院を市長、頼むぞ」ということをおっしゃっていただきました。私はそのときに経営形態の話をさせていただきました。今の時代に本当にふさわしい経営形態を選ぶべきではないかと、このように私におっしゃった次第であります。したがって、思いは、故森謙治先生、そして今質問されておられる谷口議員、そして私ども全く同じだというふうに思っております。幽明境を異にしても思いは一緒、それをまず申し上げたいというふうに思っております。

その上で、先ほどの市民病院の皆さんたちが本当に頑張っておられるということは、これも私も議員と考えを同じくするものです。この頑張りも市民病院がなくなってしまう元も子もないというのが私の立場であります。これを、市民病院を維持、継続して、そういう看護師の皆さん、これはナイチンゲール精神と置きかえていいのかもしれませんが。そういうナイチンゲール精神に基づき、そして、それを越えた人間の尊厳をきちんと守っていただく、そして、それにちゃんと接していただく、そういう環境を私たちはつくらなければいけない、そして維持をしなければいけない、そして発展をさせなければいけないという意味では、私

は議員と認識を同じくするものと理解をしております。

以上でございます。

○議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

○30番（谷口攝久君）〔登壇〕

私も森議員が亡くなる2日前にお見舞いに行きました。そのときは、十分もう言葉を交わすことはできませんでしたが、ずっと議会でも同志としておりましたし、病院の問題についても、樋高院長お見えですからよくおわかりですけれども、何とかお医者さんの確保の問題、そしてまた、どうすればいいかということを含めて、樋高先生がよく森さんの家にもお見えになっておりましたので、ルートをたどって一緒に行ったことを覚えています。そのときに森謙治さんが本当に一生懸命にやられた。そのことも私ははっきり申し上げたかったから、ここであえてお参りしたことを申し上げているわけです。

石井元市長さんにお会いしました。市民病院を武雄にするときに、本当に一生懸命頑張ってもらった市長でもあったわけですが、そのときに厚生労働省から——その当時は厚生省です、厚生省の国立療養所課から所管を受けるときにいろんな交渉がありました中で、市民病院として受けることについて市民の多くの方々から、ぜひ市民病院として移譲を受けてくれということと言われたとき、議会で請願を採択したときの筆頭の署名人、森謙治さんがその先頭に立ってやられたわけでございます。もちろん市長が森さんにいろんなことを話されたことについて私がどうこう申し上げるわけではないんですけれども、もう何とかして市民の病院をとという気持ちは同じだろうと思います。

どういう形で病院として残すかというのは、市長は民間病院に移譲したほうが、今後のいわゆる永続的なもののためとおっしゃいました。きのうの議員の質問の中にもいろいろ考え方がありました。じゃあ、市民病院として残すならば残す対案を示せとおっしゃったわけです。私は示したいと思うんですよ、どうしたら残せるかと。しかし、私にも市長と同じ権限を与えてもらったら、私はもっと具体的に言えますけれども、そこはどうなんでしょうね。あえて申し上げてよければ申し上げたいと思いますけど。

私は医師会の先生にも言ったんですよ。できましたら、今まで地域医療を市民の皆さんと一緒に守っていただいた先生方がもし力を合わせて病院を引き受けていただくならば、市民の方に喜んでもらえるんじゃないかという話をいたしました。しかし、今のところ、先生方はしないとおっしゃいません。学童、子どもたちや幼児のこと、学生、生徒たちのこと、そして休日急患センター、いろんな分野で本当に地域の医療を市民病院と一緒に支えてもらっています。そういう中で自分たちが、じゃあ自分の病院をやめて夜中だけここに出てくることもできんし、いろんな問題があるからということでした。

じゃあ、幾らぐらい経費がかかるんでしょうかと。そしたら、1人5,000万円程度ですね。

例えば病院がそれでお金を出資して、何らかの形をして、例えば夜だけ診療する病院とか、あるいは通常の急患センターについては夜間だけ引き受けるお医者さんを配置する病院という形のものもあるし、何も、何でもかんでも総合病院的にするんじゃないかと、いろんな選択肢を組み合わせていったら、恐らくいろんな方策があるんじゃないかと。ただ、現状の中で、市長は民間に移譲するという方針をあらわしてしてあるのに、医師会が具体的にこういう形でというのを提言し、實際上、武雄市内の病院はあのハードルを高くしたために、お医者さんたちがそういうふうな形で出し合って何らかの形をつくろうとかいうことは、135床以上を持った病院は武雄に今ありませんので、そういうこともできないわけですね。

そういったような問題等を含めて、いろんなことをですね、決して市民病院をそのまま残せと、もう財政的なこととかなんとかいいじゃないかというようなことを私たちは決して申しているわけじゃないんですよ。そういうことまで一生懸命いろんな話をして、そして病院の先生方とも、そしてまた私ども率直に言いますけれども、これは単に党派とか、あるいは与党とか野党の問題じゃないと。市民病院については、議会でも委員会でいろんな論議をしてもらって、委員長のほうで頑張って、いろんな勉強をさせてもらって検討したと。しかし、現実に、実際に、今医療を守っていらっしゃる市内の病院の医師会の先生方と具体的に勉強会をしていないから勉強したいと。しかし、議会はもう休会でございましたので、できないから、私は皆さんに呼びかけして、もちろん共産党、社会党、公明党、そしてまた自民党の有志、そういう方々、そして無所属の方々一緒になって勉強させてもらった結果、これは市民病院として残すことが一番市民のためにいいんじゃないかという気持ちになって、こういう運動を展開しているということになっているわけです、私は。私はですよ。

ただ、そういう考え方はそれぞれありますから、それを後続した勉強会ではございませんでした。しかし、しっかり現実に聞こうということで、何回も何回も勉強会をさせてもらいました。だから、そういう形の中で本当に市民の人の気持ち、そしてまた、現実に市民病院にかかわっている方々の気持ち、看護師さんたちの気持ち、いろんな方々の気持ちを総合したものがこの署名だと私は思っているわけですよ。

そういう意味では、市長の考えを今改めて聞いても回答は同じだと思いますけれども、あえてもう一度お聞きしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

お答え申し上げます。

議員の御指摘については、私は基本的には全く否定するものではありません。しかし、それは、例えば夜間に5,000万円、この数字は私は先ほど初めて聞きましたけれども、これも、私はそれでもっても永続的にはならないというふうに思っております。

と申し上げますのも、医師会の皆さんたちもどんどん高齢化が進まれている。そして、やっぱり日ごろの医療業務でもう本当に手いっぱいになっておられる。そういったことからすると、しばらくの間はそれはできるかもしれないんですけども、ますます総体としての医療環境が悪化していく中で、そういう形で医師会に頼るのは、それはちょっと過重な頼り方、私は負担になるのではないかと、私は医師会の皆さんたちが連携の中で進められていく、全体として医療環境を整えていただく大きな方策として、民営化をあえて選択、苦渋の選択をした次第であります。

医師会の皆さんのお気持ちも多々あったと思います。私がここで、どこまで申し上げていいのかわかりませんが、非公式にかなり前から市民病院をどうしようかということとは、個人、そしてあるグループにお話をしてきたところ、やはりそれは医師会ではどうしても——少なくとも私が聞く限りです。総体ではございません。しかし、やはり市民病院は、運営形態は別としても、それは救急告示病院としてきちんと維持、継続をしてほしいということをおっしゃったので、そういう意味で、繰り返し申し上げますと、医師会の皆様方にしていただくといったことについては、私はその時点では、話し合いを非公式に進める中では加重的な負担を押しつけることではないかというふうに思った次第であります。

その上で、じゃあ135床に限定しているのではないかと、あえてハードルを高くしているのではないかと、御指摘でございますけれども、私はこの議会でも答弁したとおり、あるいは私は医師会の公開のお話のときにも申し上げたと記憶しておりますけれども、医師会が、例えば135のベッドというのは確かにございません。しかし、それを足し合わせて、あるいは、その135、医師会がそういうふうにおっしゃるといふことであれば、私はそれは医師会のお気持ちとして受け付けたいと思いますということ、この議会でも、そして医師会の皆様方にも公式の場で申し上げた。そういったことで、私はいたずらにそのハードルを高くしてという意識はございません。しかし、本当に数床しかないベッドをお持ちの方が単独で135という大規模の病院を維持、継続できるかといったことについては、それは私自身、疑義があるところがございますので、あえて目安として135でありましたけれども、連合体、あるいは組織体として、そういうふうには135を超える、あるいは近いというものについては、私は排除するつもりはございませんし、それは明確に御答弁申し上げたつもりでございます。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

○30番（谷口攝久君）〔登壇〕

ちょっと食い違っていますけれども、私は5,000万円で夜間の診療云々と言ったわけじゃないんですよ。例えば、そういうふうには市民病院を医師会——医師会という表現はおかしいけど、これは私たちが勝手に言ったわけですから、そこは誤解のないようにしてください。

医師会の方々も一生懸命、市民病院のことを考えてありましたから、恐らく市民の気持ちの中には一番事情を知っている、よそからどこかの病院がお見えになるよりも、地元の医師会の方々が何とかして守っていただく方法はなかろうかと、本当に勝手なわがままな話をしたこともございます。

単にですね、ただ反対とか賛成とかということだけで私たち動いているわけじゃないんですよ。問題は、そのとき私が、じゃあするとすれば幾らぐらいかかるものだろうかと言ったら、恐らくお医者さん1人当たり5,000万円ぐらいずつは拠出してでもせんと、財政的な問題としては病院を維持することは大変だろうなというふうな話も出てまいりました。それは、数字上きちっと計算した数字じゃないにしても、それくらい病院の経営はお金がかかるんだということを話してもらったものであると思っています。

ただ、ハードルの問題については、確かに最初から、私は議案が出たときからハードルの問題は言っています。全員協議会でされたときも、ハードルだけはあんまり高くしたら本当に——もう1つ考えてみてもおかしいですもんね。全国公募するとおっしゃいました。全国公募をして、私たちは全国公募をするならもっと時間をとって、広くみんなに周知徹底して、その上で、しかも、できるだけハードルを高くせろという意見もあったから、市長はまたハードルを高くするというふうにおっしゃいましたよ。

〔市長「そんな答弁しとらんです」〕

いや、そういうふうにおっしゃいました。私の頭にあるのはそうですよ。だから、ハードルは低くして、できるだけ多くの方に参加してもらった上でという気持ちを私は申し上げたわけですよ。でも、ハードルを低くしたらいかんという意見が出ました、そのときに。そのときに——出たね、間違いなく出ましたよ。まあ、それはいいでしょう、水かけですから。私が申し上げたいのは、そういったように広く呼びかけをして、いろんなところから参加できるようにするとすれば、もっと選択肢が広がるんですよ。ところが、わずかにですよ、議会で議決して2日、間に2日置いて、あと公募して、しかも何週間かの間というふうになると、少なくとも、最低でも、例えば新しい病院をつくってそこに移るとしたとき50億円はかかると。きのうからいろいろ出ましたね、土地の問題も決まっていたんじゃないかとか、そういう単なるうわさじゃなくて、そういうふうな問題の中で、そういうことにすればそれで50億円、そしてまた病院体制を、今の赤字をそのまま埋めていくとすればまた何十億円と。極端に言えば、すばらしいものに100億円近くもかかるようなものを、わずか1週間か10日ぐらいで計算をして、設計を立ててやれるという計算で公募できるだろうか私たちは思ったから、もっと時間を置いて、それなら公募したらいいじゃないかと言ったら、結果としては2カ所しかできない。

そして、おまけに、その2カ所もそれはすばらしいところだと思いますよ、応募するぐらいですから。わずか何日か1週間かそこらで50億円の新しい病院をつくる、新しい病院をつく

るならば、それはポイントに加えると市長は言ったわけですから、つくらざるを得んわけです。それなら、50億円もの資金を調達して応募するというなら、相当事前に検討をしとかんと、私の常識、感覚では、ああ、そうかということで、すぐ100億円かそこらの事業計画を立てて、そして公募に参加するという事は、なかなかできないんじゃないかと思えますよ。

そうなると、選択肢がわずか2つに限られる。1か2ですもん。2つに限られたような形で市民病院の選択をし、市民に選択を迫るとするのは、それはちょっといかがかなという気も一面するわけです。規定だからしょうがないと。あと何日かすれば審議会の方々に話をされるということでしょうね。そういうことになると、医師会は、専門的知見を持った方々はその選抜には参加しないということをはっきり表明されていますけれども、そういう点についても問題がありますけれども、これは一応ここに置くとして、そういうふうな、わずか2カ所しかないのを、すばらしい、最高のものを選択したいという気持ちで市長はいらっしゃるわけですが、どうしてその2カ所だけを、じゃあ、どっちかがもし——ちょっとこれは市長に聞かないで建設部長に聞きたいことがあるんですよね。そういう点については、今からあとわずかの時間でそれだけの選別が本当にできるとやろうかと思うんですけど、その点についてはどうですか、市長。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

率直に申し上げたいと思います。私は不安でありました。と申し上げますのも、この武雄の置かれている地勢的な位置、そして医療資源から本当に来てくれるんだろうかと。さまざまなことを私も言われました。しかし、本当にこういうリスクをしょって、いろいろ言われます。その中で、こういうふうに公募に応じていただくところが本当にあるのだろうか。公募に応じるところがなくして、武雄よりもさらに条件がいいところで、なかったところも私も知っております。そういったところで、私は複数の医療法人が、これはブログでも書きましたけれども、そうやって手を挙げた、武雄の医療を担っていきたい、いかなければいけない、そういうことで応募があったこと自体、私は非常にありがたいというふうに思っております。これは広報官の大田副市長も記者会見のときに同じことを言っています。

どうでしょうか。本当に来ていただく、そして、これから——私は公募の期間、確かに短い、その御指摘は甘受したいと思います。しかし、その点を早くしないと、やはり今議員から御指摘いただきましたように、どうしても医師を派遣していただきたいという思いから、そのぎりぎりのバランスでその公募の期間、この公募の期間そのものも福岡県立病院の公募したときと合わせております。そういった意味で、全国的に見ても私は決して長くはないかもしれないけれども、いたずらに短くしたつもりはございません。その上で、私がぜひ申し上げたいのは、この公募の期間であっても、さまざまに皆様方から御意見を寄せていただき、

そして、さまざまな討論をしたおかげで、全国いろんなところから問い合わせがありました。これは議会でも答弁いたしましたけれども、間接的に県を通じて韓国の医療法人からも参ったぐらいでございます。これは熊本県からもございました。東北地方からもありました。私は3法人が、1つは事前でありますけれども病院を見たということで、私はそういった意味で、所要の最初のハードルをクリアしたというふうに認識しております。

そして、ハードル論の話が出ましたけれども、私は最初の間口は広く、そして最後の選択はハードルを高くというふうに申し上げた次第であります。そして、場所移転についても公募の条件には入れておりません。あの場所移転についても、6項目で入れておりますけど、場所の移転をしなきゃ入ってはいけないというふうにはしておりません。あくまでも、それは要素のうちの一つだといったことはぜひ御理解を賜ればありがたいというふうに思っております。

そして、私は、これは再三申し上げていることでありますけれども、テーブルの上に2法人が上がりました。そこまでは、私ども行政のある意味大きな仕事だったというふうに思っております。その上でどちらを選ぶかについては、公正中立な立場から選考委員会が非公開の場で選ぶことこそが、私は本当にいい病院が選ばれると。これは批判もあります。公開にしないで。しかし、これは公開にすることによって無形、有形の圧力が加わってくる。そして、これはいろんな立場で申し上げておりますけれども、個人あるいは特定の団体がそこに圧力をかける、これはもう私は目に見えているものだと思います。あるいはお願いがあるかもしれません。そういったことをぜひ排除するために、今回は非公開にしているということとはぜひ御理解を賜りたい。その中で、質の高い選択をぜひしていただければありがたい。しかし、市民の知る担保はちゃんと保全しなければいけない。

そういう意味で、これも繰り返し申し上げておりますけれども、市民の公開プレゼンテーションもぜひやって、多くの市民の皆様方に、自分の目で、そして自分の耳で、そして自分の感覚で、自分がどっちに任せればいいのかといったことまで含めて、ぜひオープンな場で御参加を賜ればありがたいというふうに思っております。もとより、これからの選考委員会、そして私は6月議会中にというふうに演告で申し上げましたけれども、これは選考委員会の意思に従おうと思っております。選考委員会が十分な議論をするために、もう少し時間的な余裕が欲しいといったことがあるとするならば、それはきちんと耳を傾けて選考委員会の意思に従おうというふうに考えております。したがって、私が無理に選考委員会をせかしたり、あるいは急いでほしいということをお願いするつもりもございませんし、選考委員会の十分な御議論の場に私はゆだねたい、このように考えております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

○30番（谷口攝久君）〔登壇〕

質問時間は90分しかありませんし、私の質問にだけの確に答えていただければ結構です。

私が申し上げたいのは、そのことも、市長の気持ちはわかりますよ。ですけれども、例えば選択肢が2つしかない。その場合、もしその2つの病院が——医療法人がですね、もし、いい病院ばかりだと思いますけど、適切じゃなかったというときはどうなるんですか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

このことは、原則的には選考委員会が判断する話ですので、私が言うことは差し控えたいと思いますが、ただこれは極めて重要な話ですので、あえて私から答弁をさせていただきたいと思います。

選考委員会の結論を前提としますけれども、私としては、もし2法人のうち1つもないということになった場合は再公募したいというふうに思っております。この場合、私は2法人来ていただいて非常にありがたいと思っておりますけれども、公募の要件に問題がなかったか、あるいはもう少し、私は間口は広いと思っておりますけれども、さらに間口を広くする手だてはないかを含めて、それは真摯に検討していきたい。ただ、そういう事態が招来しないことを私は望んでおります。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

○30番（谷口攝久君）〔登壇〕

もし2つに決まらなかった場合は間口をもう少し広げると。最初から間口を広げれば、もっといい病院がたくさん来ていたんじゃないかと思うんです——例えばですよ。そこらがちょっと政治的詭弁じゃないかなという気がするんですけど。気持ちはわかりますよ。何とかして病院を少しでも早く再建していかにかいから。

しかし、選択肢のとり方にも大きな問題があるような気がしてどうしようもないわけです。市は、議会は予算を組んで本当に大事なことは先進地を見なさいということで、予算を組ませて調査をやった。行ったところは、民間に行ってよくなったところばかり見ているわけでしょう。そしてまた、どこかに言ったら、電話してお願いしたら、忙しいからとそのときは会えなかったということ。

ところが、私は佐賀市に行きましたよ、相前後する時期。佐賀市に行ってですね、佐賀も市民病院を持っているわけですよ、富士町ですかね。そのときに、どうするかということで、やっぱり地域のための病院であれば残そうということで、財政的支援もやむを得ん、公的資金は当然のことですから、本当に市民の福祉のために残すということで、しかし、本当に市

民のコンセンサスを得るために、市民病院ですね、公的病院として、自治体病院として、一度は非常に厳しい状況にあったけれども、成功した事例を何カ所も、いわゆる病院経営の救い主みたいな方を、わざわざ四国から先生を呼んで、そして特別委員会はその先生を呼んで研修会もされた。それに市長も助役も三役も全部出て、そして勉強をして、よしこれでいこうというふうに、いろんな角度から勉強されたわけです。だから、そういうところもわざわざ見に行ったらどうですかというアドバイスもしているわけですよ。

そしてもう1つは、うちの特別委員会ですね、委員長の黒岩議員と一緒に、これは一つの事例だから見に行こうと、お医者さんが公募しても来ないなら、お医者さんがどんどん来て困る病院を見に行こうということで、会派でわざわざ行きました。その病院は、黒岩委員長が報告されたように、私たちが行ったらプログラムができていますよ。武雄市から議員がこの病院の研修のために見えた、何時何分からだれが出て対応する、何時何分にはだれが説明するというスケジュール表までつくって、そして真剣に病院の経営問題について話をしてもらった。そのときに私が感動し、びっくりし、なぜこういうことなのかと思ったのが1点あります。

その1つは、黒岩委員長もいみじく申されましたように、人数は数字の差があるかわかりませんが、病院の先生を12名募集したところ五十何名も応募があったと、その病院がですよ。そしたら、「武雄はどうされましたか」と言われたとき、実は武雄は救急を休止したという話をしましたら、「それでお医者さんが来るもんですか」と一言のもとに言われましたよ。なぜかという、医師は必ずしも給料が高いとか、そこらの生活環境がいい、それから名誉とか地位だけの問題で医師は来るんじゃないですよと、命を救うために頑張ることができるように、本当に使命感を持って、いろんな臨床例をですね、救急をやっているところはいろんな臨床例がありますから、そういう勉強をして、そして将来お役に立ちたいということであるのに、救急病院を休止して、そんな病院にだれが来ますかと、そういうふうな話でした。感銘を受けましたね。病院の中で、もう少しこの体制でもやれる分だけやろうじゃないかという話があったことを聞いております。先生方の一部にもそういう気持ちの人がいらしたと。しかし、4月1日に休止するという決定をだれがしたわけですか。そこらをですね、まず院長、聞かせてください。

○議長（杉原豊喜君）

樋高市民病院長

○樋高市民病院長〔登壇〕

休止という決定は市のほうでしていただきました。私自身は、それは少ないなりに、やれる分だけはやるということがありますが、我々の病院では救急患者が年間750台、時間外が4,500人以上、これを7名とか9名で責任を持ってやるということは、結局患者様方に迷惑をかけるという非常に厳然とした事実を市当局には申し上げております。そして、市のほ

うもそういうことで大局的見地から休止ということを御判断されたとは私は伺っております。

○議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

○30番（谷口攝久君）〔登壇〕

休止を決定したのは市であると。市長だと言いませんけれども、とにかく私が言いよるのは、病院の中では本当にできるだけことは、救急を受け入れたいという努力をされたということは私承知しておりますし、また、市も別に休止をしたいという気持ちでされたんじゃないことはよくわかっていますよ。

しかし、問題は、本当にそのときに医師の数があの人数ではどうしても患者さんに迷惑をかけるし、十分なことができないというですね、そういうふうな健康に対する、治療に対するリスクも考えてのことだったと思うんですけども、少なくともそういうときに医師の確保についてどういう方法があったかということについても、やはり私はもう少し検証してみる必要があるんじゃないかという気がします。しかし、日本の悪いくせで、過ぎたことはいろいろ言うなとおっしゃいます。しかし、現実問題として、既成事実をつくっていったら、「もうがんっているけん」というふうな感じでやられているのが、今度の市民病院の民間移譲の問題じゃなかろうかという気がしてどうしようもないわけです。これはもう市民の偽らざる気持ちだろうと思います。

そこで、民間の病院で、例えばお医者さんの公募について、医者さんが来てどうしようもないと、もう選択に困るといって定数の枠をふやしてまで採用したという話を黒岩委員長がなさったと思いますし、私もそう思います。そのとき、その病院の資料を市長はごらんになりましたか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

今、手元には持ち合わせておりませんが、拝見はいたしております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

○30番（谷口攝久君）〔登壇〕

私たちはここで、議会で議論する前にも、私が持っている資料はみんな執行部にも提出しますし、同時に研修に行ったときは報告書というか、内容の説明と同時に、私も黒岩委員長の許可を得て市民病院のほうにお渡ししました。その資料をごらんになった感想はどうなんですか、市長。ごらんになったと言うなら、感想を聞かせてください。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私が率直に思ったのは、やっぱり先を見てきちんと手を打っておられると。要するに、医療の臨床研修医制度が始まる2年ぐらい前から手を打たれていたりとか、あるいは医師の確保のため、こういう魅力的なことを院長みずからが言葉でおっしゃっている、あるいは使命感をおっしゃっていただいている。そういう意味で、ああ、ここは本当に恵まれた病院だなと、それをつくり上げようとして、みんなが努力をしている。その報告書もさることながら、黒岩特別委員長の報告もあわせて聞いたときに、私はそのときに率直に思って、公立病院が今までは十分——これは谷口議員と全く一緒です。機能を果たしてきたというふうに思っておりますけれども、今後、中頭病院のあり方を見たときに、およそ公立病院では、武雄市の市立、市民病院では、やっぱり維持、存続ができないだろうという過去を見て、未来を照射したときに私は率直にそのようなことを思いました。

以上でございます。

○議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

○30番（谷口攝久君）〔登壇〕

市長はそのようなお考えであって、市長のその気持ちを酌んで、じゃあ担当の部局はわざわざ民間に移管したところだけを見て決定するんじゃなくて、公立病院として残して、なおかつ黒字になって本当に喜ばれている病院が幾つもあるわけですよ。そういうところも電話で問い合わせたところが、忙しかけると断られたということだけで終わってはですね、本当に公平な研究をしたかどうか私はちょっと疑問に思いますけどね。そういう点はどうなんですか。

○議長（杉原豊喜君）

角企画部長

○角企画部長〔登壇〕

選択した病院につきましては、前にもこういうことで選択しましたということを御説明したと思いますが、平成15年以降、古い時代については資料がないだろうということで、平成15年以降、民営化した病院を選択して問い合わせたと。1つの病院、吉備病院につきましては、相手さんのほうから非常に忙しいということで、資料は十分にいただいております。

以上でございます。

○議長（杉原豊喜君）

大田副市長

○大田副市長〔登壇〕

臨時議会で予算を計上させていただきました。そのときの内容といたしましては、その前

に特別委員会のほうから民営化するとすればどういうふうになるのか、そこを勉強してきなさいという指示を受けました。

それで、その調査をするためにどういう視察先を選ぶかということになりますと、まず民間移譲を実現したところ、それから、あわせて独立行政法人を実現したところを、資料を当たりにまして、成功したところ悪いところにかかわらず、実際に視察を受けていただけたところに行ったわけでございます。

○議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

○30番（谷口攝久君）〔登壇〕

委員会は方針を示す、市としての考え方を明らかにしなさいと、ある程度方向性を示してくださいということで、民営化したところだけを前提とした話は何も委員会ではあつとらんですよ。いろんな角度からやってもらっていますよ。おかしいじゃないですか。それなら、それを含めて、じゃあ公立病院で成功した事例等も、当然せっかくその近くに行くなら見てくるのが本当じゃないですか。一方的に、いや、民営化がいいとか、あるいは何がいいというところだけを見に行ったのでは調査にならないですよ。議会にもそういうことを要求しながら、求めながら、自分たちが研究調査もせずに、いずれは民営化がいい、独法がいいとか、そういう論法はおかしいし、第一、行政問題審議会に対してでも、そこは専門的な知見を入れた検討しなさいと言われても、そういうふうなところには、その後、医師会とも話をしていないとか、いろいろ一般質問の中で明らかになってきたわけですね。まあ、それはいいですよ。

ちょっとまちづくり部長にお尋ねしますけれども、これは質問通告とは関係なく、非常に大事ですから、もし参考的に聞かせてもらえるなら言ってください。入札をした場合、談合情報が入ったら、そういう場合はその対象になったところは、談合というか、そういうことが事実じゃないとかにかかわらず、どういう措置をとられますか。

○議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

○大庭総務部長〔登壇〕

談合とか契約関係につきましては総務のほうで担当しておりますので、私のほうから答弁させていただきます。

まず、談合情報とか入りましたら、それを精査しまして意見聴取を行います。それが事実であれば武雄市公平入札調査委員会に諮って、その後の措置を判断するということになるかと思えます。

○議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

○30番（谷口攝久君）〔登壇〕

今度のことで談合の疑いがあるとか、そういうことを言っているんじゃないですから、誤解のないようにしてくださいね。

ただ、「疑わしきは罰せず」という言葉はどういうことになるんですかね。総務部長、そういう場合、「疑わしきは罰せず」と裁判で言いますね、法律用語で。これは市長かな。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

議員が何を御質問されるか、ちょっとよくわからないのが正直なところでありますけれども、「疑わしきは罰せず」というのは、刑法並びに刑事訴訟法で、それが確定しない限りは当該被告という言い方が適切かどうかは別にして、被告とおぼしき者の利益を凶るといったことで「疑わしきは罰せず」と。明確にきちんと根拠があって、それが罪となる構成要件があったときに罰するというふうに私は理解をしております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

○30番（谷口攝久君）〔登壇〕

私が今からお尋ねしたいのは、いろいろ一般質問の中で出てきたテーマが、幾つか大事なものがございました。日程的に見て、30日に議会をして、2日に公募したと。公募して応募するまでの間に、それぞれの病院を経営する方はすごいなと思うのは、わずか何日かの間にいろんな計画を立てて見事に応募されると。それから、今からそういうふうな計画についてのいろんな審査があるわけでしょうけれども、そういうふうなことで、実はきのうの議会でも問題が出ておりましたように、例えば事前に、それはだれでも情報を察知して自分たちがいろんな勉強をされるのは結構ですけれども、当然のことでしょうけれども、少なくともいろいろと名前が出ているところ等も含めて、本当に短い時間で応募できるだけの体制がとれるというのは特別の事情があったんじゃないかなろうかということをいろいろ論議された場面も、きのうまでの何日かの間、3日の間にありました。

そのことで気になっているのは、談合というのは必ずしもお金をやりとりしたとかいう話じゃないんですよ、私が言うのは。株でも、インサイダー取引じゃないですけども、前もって情報を早く持った人が有利に立つわけですから、そういうふうなことも情報が出たことになるんですか。そこらはどうですか、総務部長。そういう取り上げ方をした場合は。

○議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

○大庭総務部長〔登壇〕

お答えいたします。

インサイダー取引と似通ったことが行政で行われるとしたら、入札妨害というふうなことになろうかと思えますけれども、それについては、そういったことが判明しますと庁内におけるしかるべき機関で判断をして措置をしていくということになろうかと思えます。

○議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

○30番（谷口攝久君）〔登壇〕

今から選考委員会が審査をされるということでございますので、それについてはいろんな考えがあるでしょう。オープンにせろということと、オープンにしたためにそういう公平な審査に支障があるというふうなこともよくありますから、オープンにしない場合もあるかもわかりません。それはもうその選択肢は、それを責任持って執行せにゃいかんのは執行部ですから、その判断で適切だと思いますよ。何も、何でオープンにせんかということだけを私は言う気はないですね。

ですけれども、いろんな問題の中で、じゃあ市長はさっきの話の中で、両方のところをよく見てもらった上で市民の方々に判断してもらおうというふうなことをおっしゃいましたけど、審査が終わって決まってからその場所を見に行っただって意味がないわけですよ。ところが、審査をする前に、あるいは審査員の方々が検討される間に、一般の市民がバスツアーで行って、あの病院は設備のよかった、愛想がよかった、サービスがよさそうだということを勝手に言ったとき、その市民が判断した基準とか市民の声はどういうふうになるんでしょうかね。市長さっきおっしゃったですもんね。公平にするためには、きのうはバスツアーまで検討したらどうかとおっしゃいましたけれども、2つしかないんですから、どっちがいいとか、そういうのはだれが判断するんですか。そこらはどうなんですか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

御答弁申し上げます。

まず、その選考委員会の行っている中で、私は市民の公開プレゼンテーションを同一時間、同一条件等の中で行ってほしいと。これは基本的には、原則的には選考委員会が決めますので、私の思いをこの議会等で申し上げた次第であります。その上で、私はわかりやすい意味として、例えばということで留保してバスツアーというふうに申し上げたんですけれども、これは決まった後にそういったバスツアーがあって、これは本当にこういう病院が来るのかと。やっぱりそれは、私もそうですけれども、医療関係の本もさまざま読みました。これは議員の10分の1かもしれないけれども、読みました。しかし、なかなかですね、特に医療のところは本だとわかりにくい、映像だとわかりにくい。しかし、例えば私がかかりつけの

お医者さんがいますけれども、そういうお医者さんから直接聞くと、特に医療と教育に関しては非常によくわかる。だから、そういう意味で、さっき市民が見て、聞いて、そして自分の体感としてというのは、まず選考委員会でプレゼンテーションをしっかりと聞いていただくということ、それはどっちがいいだろうかという比較です。その上で、どういうのが本当に来ているんだろうかというのを市民に知っていただくと。その上で決まって、これは当該病院の評価、そして思いもありますけれども、私としてはその病院がきちんと、武雄ではこういう医療をするんだよと、しなければいけないといったことを見て体感していただくために、そういう知る機会を担保するために、私はわかりやすい例としてそのようなことを申し上げた次第でございます。

ですので、時系列的には、まず選考委員会の議決が大事であります。そして、これは最後にしますけれども、どこが決めるのかといったことについては、これも議会で再三申し上げておりますけれども、選考委員会が自分たちの自立的な責任でもって、2つの病院のうちの1つを決めると。それで私は、これは議会でも会見等でも申し上げておりますけれども、その意見には100%従う。それを議会に私からの、私は提案権がございますので、議会に提案をいたしまして、議会の御議決を最終的に賜るという段取りで、二重三重に制度的担保をとっている。

そして、議員がおっしゃいますけれども、私、談合という言葉が出てきたということ自体が非常に、私はそれ自体どうかと思いますけれども、それはそれとして、そういう思いが、あるいは否定的な、ネガの思いが選考委員会に入らないために、私はこの選考委員会というのをきっちりつくったつもりでありますし、選考委員会が自立的にそういったことを排除して、きちんと選考委員会が決めるということで、私はそのものをつくっていることであります。さまざまな御意見、そして批判、そしていろんないわさがありますけれども、それと遮断する意味で選考委員会をつくり選考委員会が決める、そういう運びになります。

以上でございます。

○議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

○30番（谷口攝久君）〔登壇〕

ちょっと私が、まあ時間がないんですからあれですけども、選考委員会が決められたことに100%従うと。仮に選考委員会が——どういうことになるんですか、議会は多数決とか表決とかありますけど、選考委員会は満場一致なんではないかな。そういう問題とか、あえて私はそれ以上言いませんけれども、どういう方がどうされるかによっては、良識ある方が選考委員になられるんでしょうから、それは言えませんが、しかし、ちょっと理解できないですね、そういう点は。まあ、いいですよ。それはいいです。

私、談合と言うたのは、談合が行われていると言っているわけじゃなくて、例えば情報の

入手が特定のところだけ早くて、準備が完全に行き届けば、それは談合と言わなくても、それは官製談合じゃなかろうかという気がするんですよ。談合って何も銭金が動いたとか、そういうふうなみっともない話じゃないんですよ、私が言うのはですね。情報も適切に同じところから平等にもらって、平等スタートで準備をしていくなら別ですけども、あらかじめ、ちょうど気になったのは、前にコンピューターかな、そういう入札があったときに、特定のところだけ、結局最初そういうふうな話を持っていたところが最後はとったというふうなことが議会で論議されたことがありましたもんね。それに似たようなことがあったら、せっかくの市民病院の問題が本当に残念なことになるなという気がしたものですから、そういうことはないだろうと信じております。ですけども、問題は、本当に情報を特定の人早く入手して、準備を早くしとったから、例えば3日4日あったってすぐ手を挙げられたとか、そういうことになったときは一種の不公平になるんじゃないかという気も一面するわけですよ。私の後、宮本議員もおっしゃいますから、多分いろいろなことを指摘されると思いますけど、そういう気がいたしました。それはいいです。

もう1つ大事なことがあります、この市民病院の選定の前に、実はお医者さんがいなくなったから苦渋の選択ということをおっしゃいましたし、病院長は病院長で、そういったように、要するに医師が何名かではどうしても救急体制がとれんからそうなったとおっしゃいますけれども、選択の仕方がいろいろあるんじゃないかと思いますが、現状で毎月何千万円も赤字を出すような状況になって、患者さんが入る部屋があって患者さんが来ないというのはどういうことに問題があるんでしょうかね。そこらをちょっと聞きたいと思いますがね。

○議長（杉原豊喜君）

樋高市民病院長

○樋高市民病院長〔登壇〕

周知のこととは思いますが、患者さんは医師が診察して、医師が入院させて、医師が管理し、医療チームとして看護師さんやほかのコメディカルの方々と一緒にやられますが、医師が見る数には限りがあります。1人で100人も1,000人も見れません。責任以上のことはできません。したがって、大体医師1人で10人ぐらいを入院させて管理するというのが、平均的な日本の状況であります。したがって、現在働いている医師は5名ですから、その前後の数になるということになります。ベッドが幾ら1,000人分あっても医師がいなければ、看護師さんが5,000人おられても、なかなかそれを満床にするというのは医療としては成り立ちません。それが現実でございます。

○議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

○30番（谷口攝久君）〔登壇〕

看護師さんたちは本当に、どんな方に聞いても市民病院が素晴らしいとおっしゃいますよ。

この署名の中の8割ぐらいは、本当に市民病院の看護師さんに対する感謝、先生方に対する感謝でいっぱいの方が署名にあると私は思っています。

その中で、実はその一生懸命していらっしゃる看護師さんに不当労働行為みたいなのがあるんじゃないですか。ちょっと気になるんですよ。せっかく一生懸命、命がけて頑張っているのに、「あなたは市民病院を残せとか、今の問題で反対であれば、もしかすると首になるかわからんよ。退職金ももらえんかわからんよ」ということを言われた方もいらっしゃいますが、そういうことをですね……（発言する者あり）私は言えますよ。でも、言うたらいかんじゃないですかね。そういうことが事例として、もし仮にあるとすれば、本当によくないことじゃないかなという気がしますが、その点どうですか。

○議長（杉原豊喜君）

伊藤市民病院事務長

○伊藤市民病院事務長〔登壇〕

私の知る限りでは、そういうことがあっているという報告は聞いていません。ただ、それが仮に市民病院からの内部であっているとしたら、今この場で氏名を公表していただいても結構かというふうに思います。

○議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

○30番（谷口攝久君）〔登壇〕

実はきのうの議会で、黒岩議員の提案で百条委員会をつくろうということになりました。市長と、それから質問された——ということで、いろいろ内容について百条をすると。これはいいことじゃないかと思えますね、百条調査委員会。そして、本当にその立場に来て、いろいろなことについて、そういったような、例えば具体的に名前を挙げにやいかんなら、その会議で挙げてもらって、そして、本当にそういうあっちゃいかんことがあれば、ずばり指摘をして、本当に正常に戻して、いい市民病院にせんといかんし、同時に、やはりいい病院ができにやいかんと思うんですよ。だから、今名前を言ってもらっていいとおっしゃいましたが、ここでは申しませんよ。百条委員会をつくってもらったら、私は責任持って言いますよ。そういう経過があります。

だから、例えばきのうから問題になっております、だれかがそういう計画になるべく早く参加してほしいとか、それから1社ではいかんから2社3社と、そういうふうな呼びかけをしたとかせんとか、そういうふうな問題も議論で出てきましたけれども、それについてもだれから聞いたかというのは、この場ではその人の名誉のためにおっしゃいませんでしたけれども、百条委員会があれば責任を持ってその場所で言えるわけですから、幸いきょうの質問の終わった後、百条委員会設置のことが議案で出るはずですから、それならそこできちんと百条委員会をつくってもらって、そして本当に正しいことをきちっとやって、論議して、誤

りは誤りで正して、本当の委員会を、市民のための論議の場をつくっていかにかいかなんということをあえて申し上げたかったから、私はあえてそういうことがあったんですよということをお願いしているわけですよ。もう胸張って言えますよ。それはいいですね。このことは一般質問のこっちに置きましょう。委員会をつくったときに言わせてもらいましょう。

しかし、今、市民病院の問題がなぜこういうふうに分糾しているかという——分糾はおかしいですけど、というのは、手順を市長がきちっと踏まんだからですよ。今でも私は非常に残念ですよ。市民病院を、いろんな議員の中で民営化することが決まったとおっしゃいますけど、何にも決まっていないうんですよ。今からそのことがいいか悪いかが決まるんですよ。決めていないんですよ、議会は。民営化をすればしたら、こういうふうな手順で病院を募集するというので、そうして譲ったわけでも何でもありませんから。ただ、風評では、市民病院はもう民営化に決まったから、だから今さら抵抗しても、反対してもどうしようもなかたでしょうがという意見をいろいろ聞きます。だけど、決まっていないうんですよ。今から議院がそういう採決の中で具体的に決まったときにするわけで、何にも民営化が決まったわけじゃないんですよ。そういう決まったという前提で議論をするからおかしくなるわけですよ。私はそうと思いますが、それについてどう思いますか、市長は。決まったと思うんですか、あなたは。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

御答弁申し上げます。

私は民営化というのは再三申し上げておりますけれども、手段であります。直営にするというのは、これは手段かつ目的でありますけれども、民営化というのは、どの病院が引き受けるかによって、これだけやっぱり幅があるというふうに分糾をしておりますので、今回の条例というのは民営化が関連論で決まったとか決まらないではなくて、この前の条例というのは公募をする前段階としての条例ということで私は重きを置いておりますので、そういう意味では、今度はどういう病院を選んで、それを言うておりますけれども、議案として次は提出する段階にあるというふうに分糾をしております。

以上でございます。

○議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

○30番（谷口攝久君）〔登壇〕

非常に論議がかみ合わん部分がたくさんあるのは、もう民営化ありきのような方針で、それは市長としては民営化が一番今後継続的にやっていくためにはそれがいいとおっしゃって議案が出ているんでしょから、それはそれでいいんですけども、しかし、選択肢として

の市民病院の存続、それに対してどうしたからいいかということで対案を示せということをおっしゃいましたから、具体的な話をしたいと思って、時間が足りませんけれども、私は病院の管理責任者である市長みたいな立場にないですよ。市長の立場にあるならば、私はこうしたいという申し上げたいことがいっぱいあるわけですよ。だから、同じ土俵に上げてもらったらやれますよ。それは向こうは役者上ですから、私はちょっと（発言する者あり）いやいや、そういう力ある立場におられるからという意味ですよ。そういう意味ですからあれですけども、もっと言いたいことはありますよ。

時間がありませんので一つだけ、実は目の前にある大事な問題がもう一つだけありますので、病院の問題は、時間の残りはもう続けてしますけれども、戊辰戦争のことで。

秋田からこういう書類をいただきました。本当に武雄市民が戊辰戦争のときに秋田に行って命がけで頑張って、戊辰戦争のときに秋田の佐竹藩を救ったということで、本当に真心、秋田のいろんな方々からお礼の手紙をいただきました。

先ほど議長にお会いいたしまして、議長からお借りした資料も実はここにございますけれども、とにかく今泉家の文書の中にも、戊辰戦争のとき武雄が果たした役割について書いたものがありますし、もう1つは、この間申し上げました相賀家の相賀照忠さんの本の中にも、池田賢士郎さんの書物の中にも秋田のことが書いてございます。

いよいよ140周年の記念の年です。先般、私たちの会派は去年も秋田に行っていて、秋田の方々との交流を通じて、本当に武雄市のことに対する感謝の気持ちでいっぱいの研修をしてこられたと思います。ことしは幸い140年です。この戊辰戦争の140年の記念の展覧会が開かれると、準備がされているということをお聞きしておりましたし、期待をしています。その中で、戊辰戦争のことについてどういう取り組みを今進められているか、教育長にお尋ねをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

お答えいたします。

昨年度から予算化もしていただきまして、戊辰戦争について研究、調査、あるいは展示、図録等の準備をしてきているところでございます。

せんだっての石炭関係の資料ともかかわるわけですけども、残されたもの、資料等々、それに込められている思い、そして私たちの、展示会をすればできるだけたくさんの人に見て学んでほしいという思いがありますので、それらを含めまして検討しているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

○30番（谷口攝久君）〔登壇〕

武雄市史にも、それから武雄の市制50周年の記念誌にも、秋田から戊辰戦争のことで慰霊団がこっちにお骨を持ってきていただきまして、そして、丁寧に正法寺で法要が行われた。そのときに、武雄の方々にお世話になったということで、実は秋田の竿灯、門外不出と言われた竿灯が見える。武雄にですね、実は一晩、わずか何時間の間に3万何千人が集まって、温泉通り、それから松原から人間が身動きできんようになったことがございました。

去年、T A I Z O展が行われたときに、記念すべき戊辰戦争の特別展を開こうとされたときに、T A I Z O展に来る人数が多いだろう——多いだろうという表現はおかしいですけども、そのほうが市のPRになるかわからんなというふうな、いろんな思惑というか考えもありまして、結局、戊辰戦争の記念展が中止になったというか、縮小されたという経過がありました。ことしは140年ですから、倍はあるです。何でかという、私の持っている資料でも、実はことしは全国で何十カ所も戊辰戦争についての記念展があるんですよ。佐賀市もやってくれます。牛津もあるんですよ。それから県内九州でも何カ所あります。

そういうふうなことで、もちろんよそはそうですけども、秋田とか東北地方はずっと軒並み140年の特別の記念展があるんですよ。武雄も去年の記念展みたいにかんでも、せめてあそこで戊辰戦争のことをやってもらうということで予算もついていましたから、非常に楽しみにしておるわけですが、その中で実はお願いがあるわけですよ。私たち議会も、秋田とのそういう交流の中で、本当に武雄と秋田をつなぐ真心の交流ということで、市長も行っていただきまして、議長も秋田に行って記念式典、慰霊祭にも出てもらっています。武雄の人もたくさん亡くなっていらっしゃるんですが、川上には亡くなっている方はいらっしゃいませんけれども、ほかのところはあるんですよ、ずっと。そういうことがあって、議長にもこの間、話をしまして、議長は喜んで行くということをおっしゃっていただきましたので、多分市長も行ってもらうと思うんですけども、いわゆる交流というのはそういうところなんです。山内の人なんか随分たくさん亡くなっていらっしゃるわけですよ。そういうことをですね、慰霊のための、市民を挙げてのそういう交流も大事じゃないかと。せっかくの記念展ですから、そういう機会を武雄でもつくってほしいと思いますが、その点についてはどうでしょう。これは市長にお尋ねしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私は、交流というのは、そういうふうになんか押しつけてやるものではなくて、温かいはぐくみの気持ちを持ってやるということで私は認識をしております。交流というのは、行政がいろんなことを取捨してやるものではなくて、やっぱり人間と人間として、そして、どういった方がお願いをし、そして、どういった方にお願いをするかという広い意味での関係性を

持ってやるというふうに私は認識をしております。そういう意味で、そういったことを踏まえて私が参加するかに関しては検討をさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

○30番（谷口攝久君）〔登壇〕

市長、お考えいただくということで非常に期待をいたしておりますけれども、私が申し上げたいのは、決して行政に押しつけていってくれということじゃないんですよ。行政、市長が、あるいはみんなが「市長さん市長さん」と言うわけですから、議長と一緒にあって、本当にですね、向こうはそういう方々がみんな見えてあるわけですよ、武雄にですね。やっぱり当然のことだと私は思います。

そういうことが、私ふるさと納税の話をしましたけれども、先人たちのすばらしいものを込め、あるいは思い出になるように、本当に帰りたくないようなふるさとに寄附はしませんよ。寄附金も出しませんし。だから、この間、朝日町に対して1,000万円の多額の寄附をした方も、すばらしいふるさとに対する思い出があるから、そういうふるさと寄附金もあるわけです。そういう意味では、本当に誇るべきふるさととして、例えば山口尚芳にしても、あるいは今の戊辰戦争の先人たちにしても、いろんな歴史、文化、人間、そういういろんなすばらしいものが武雄にはいっぱいあるわけですよ。そういうものをもっと顕彰し大切に、そして、それが市民の気持ちと一体となるように伝えていくことも、とても政治の中では大事なこと、行政の中では大事じゃなかろうかという気がいたします。

そういうことを期待して、病院問題については、特に市民病院を残してほしいという願いがこれだけたくさんあるんですよ。この重みをですよ、これは市民の声ですから、少なくとも市民の半数——現在は半数ですよ。だから、まだまだこの署名は続きますから、そういうものを、渦高く積まれた市民の声、本当の気持ちというものを政治は大事にしてほしいと思うことを申し上げて、私の質問を終わりたいと思います。大変失礼しました。